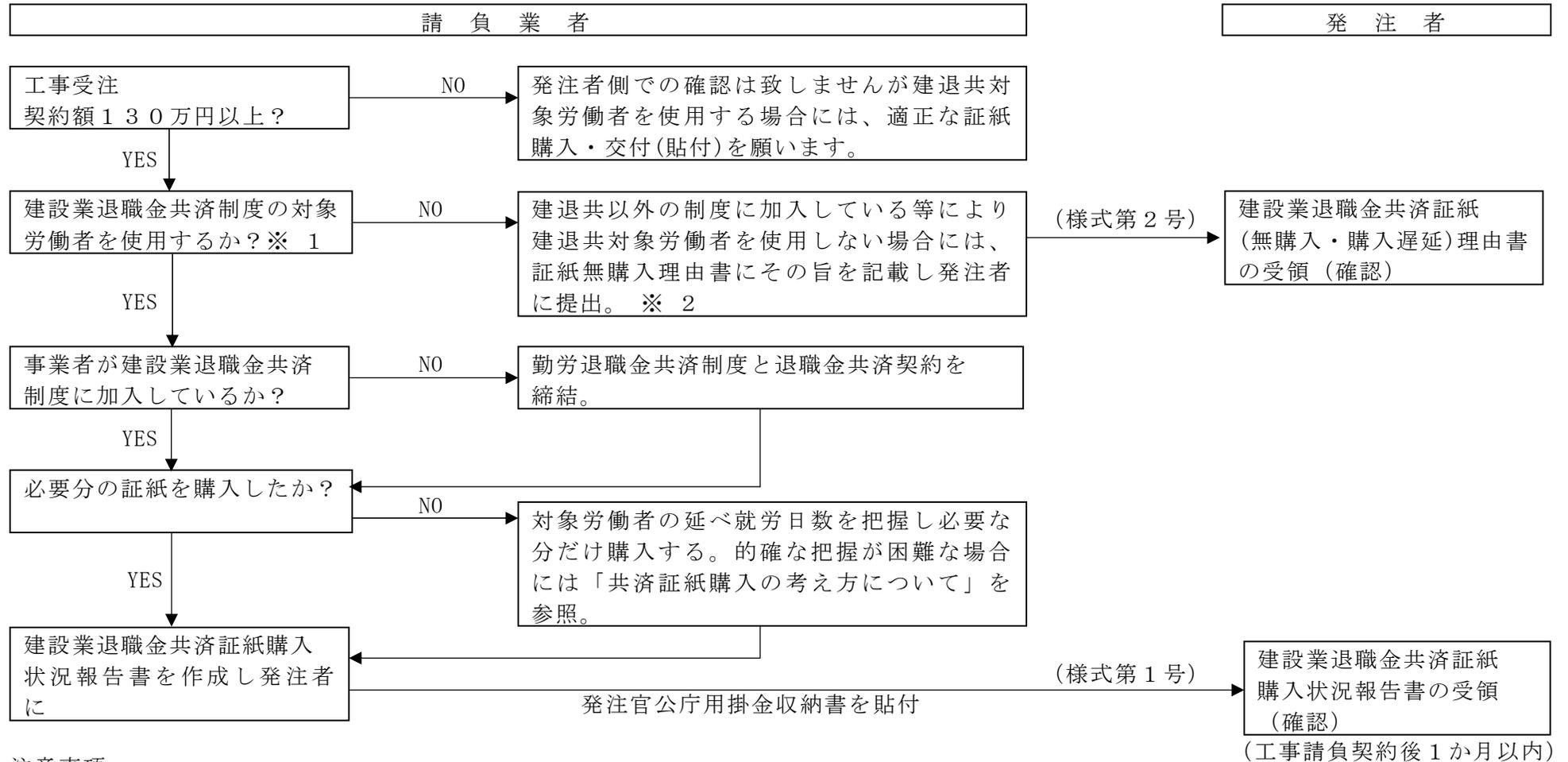


建設業退職金共済証紙購入確認の手順



注意事項

建退共対象労働者を使用する場合、工事請負契約後1ヶ月以内に証紙購入状況報告書（様式第1号）を提出してもらいますが、何らかの都合により購入が遅れる場合には様式第2号にその旨の理由を記載し、工事担当課に提出願います。

※1 下請業者を含む

※2 建退共制度に加入しておらず、かつ、その他の制度にも加入していない場合には、何らかの制度に加入願います。

